

島根県環境に優しい農林漁業創造計画（案）

令和5年3月1日

一部改正 令和6年〇月〇日

島根県、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、
奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、
西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

- 一 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標
有機JAS認証ほ場の耕地面積割合 1%（R6）別紙1（46頁参照）のとおり

- 二 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項
農業については、別紙2のとおり
林業については、燃油使用量の削減等を可能とする林業機械を導入し、収益性の確保との両立を図りつつ、燃料燃焼由来の二酸化炭素の発生を抑制する
漁業については、燃油使用量の削減等を可能とする高性能漁船を導入し、収益性の確保との両立を図りつつ、燃料燃焼由来の二酸化炭素の発生を抑制する

- 三 特定区域の設定に関する事項
特定区域は、別紙3のとおり

- 四 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項
農業については、別紙1（78頁参照）のとおり
林業については、別紙1（127頁参照）のとおり

- 五 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項
農業については、別紙1（45、46頁参照）のとおり

- 六 前各号に掲げるもののほか、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項
環境負荷低減事業活動の促進にあつては、市町村、関係機関との連携を図るとともに、みどりの食料システム戦略関連予算など国の施策も活用していく。

特定区域の計画（浜田市）

1 特定区域の区域

(1) 区域

浜田市（全域）

(2) 地区設定の考え方

浜田市は、島根県西部の日本海を望む位置にあり、大部分が丘陵地や山地であるため、まとまった平地は少ないが、豊かな自然を有し、農業、農村が有する多面的機能を発揮する中山間地域で、従前より、施設での軟弱野菜の有機栽培を主体とした企業の経営を展開する農業者による産地形成の取組とはじめ、県内でも特色ある有機農業が営まれている。

また、浜田市の有機 JAS 認証の取得ほ場面積は、令和6年4月現在で約46haで、認証事業者数は12経営体と県内トップにあり、浜田市においては、令和2年度に有機野菜を市の振興作物に位置づけるとともに、施設整備等への補助などを行い、有機農業の生産拡大に向けた支援を行ってきた。

さらに、中山間地域等の条件不利地域で農業を継続し、地域の環境を守っていくためには、農業経営を成り立たせるとともに、農業を営める環境を持続させることが重要である。このため、令和5年に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機米や有機野菜の栽培実証や有機給食を実施するなど、先駆的な有機農業者や企業等との連携により有機農業の産地化に向けた取組を進めているとともに、「いかしあうつながり（有機的な関係性）によって浜田市の大地と海、風土をはぐくみ続けるまち」を目指す。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業による生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

有機農業の産地化を図るため、市が中心となり連携企業などを幅広く巻き込み地域ぐるみで、下記の取組を推進する。

① 企業等と連携した産地づくりの推進

井関農機株式会社や楽天農業株式会社など連携協定を締結した企業と連携し、自動抑草ロボット（アイガモロボ）や除草機といった生産技術を導入するとともに、最新の情報に基づくマーケットインによる戦略的な生産体制を確立し、有機農業の生産拡大を目指す。

② 籾殻燻炭の活用による地域内循環の仕組みづくり

水稻農家が処分困る籾殻を燻炭にして、有機野菜生産者が土壌改良資材として活用を進める。また、籾殻燻炭を使用することにより、資材費の低減やJ-クレジット等の取組を進める。

③ 有機給食・食育の推進

市内の小中学校を中心に、有機米や有機野菜を使った有機給食を提供するとともに、生き物調査などを通じて実際に農業に関わる機会をつくり、子供たちの食育や環境意識の醸成につなげる。

特定区域の計画（江津市）

1 特定区域の区域

(1) 区域

江津市（全域）

(2) 地区設定の考え方

江津市は、島根県の中央部に位置し、中山間地域が面積の約8割を占めている。市では、同一品目を大量に生産する農業よりも、少量多品目・希少性のある作物の栽培等、付加価値の高い農業を目指す方が販売戦略として優位であると考え、その一環として有機農業の推進に力を入れてきた。

平成26年には江津市有機農業推進協議会を設立し、「産業としての有機農業」と「暮らしの一部としての有機農業」を両輪に、生産者、流通・販売者及び消費者等が連携して、有機農業の推進に関する各種取組を実施し、令和5年の耕地面積に占める有機JAS認証取得面積の割合は約9%と高い状況となっている。

令和5年には江津市有機農業推進協議会を核としたテーマ別ワーキングチームを設置し、「江津市有機農業実施計画」を策定。令和6年にオーガニックビレッジを宣言した。

今後はさらに、生産者のみならず事業者や地域内外の市民を巻き込み地域ぐるみで有機農産物の生産拡大、有機農業に携わりたい人に向けた多様な受け皿の確保、仲間づくりやふるさと愛を育むための食農教育などに取り組み、江津市からオーガニックな暮らしを発信していくことを目指す。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業による生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

江津市有機農業実施計画の実行に向けて、生産者の取組だけでは解決しえない課題解決のため、生産者、流通・販売者及び消費者等多岐にわたる関係者とともに、地域ぐるみで下記の取組を推進する。

① 学校給食への有機農産物の活用促進

学校給食用米の全量有機米と、畑作物における有機農産物の導入拡大を目指し、まずは学校給食センターと連携しながら本市の給食の現状等を広く市民に周知していく。また、県内外の先進事例調査や地域の食材を活用した給食メニューの考案、オーガニック給食の全国的な推進組織との連携に取り組む。

② 生産団地の育成と生産拡大

慣行農法から有機農法への転換を推進するとともに、既存の有機農家の栽培面積及び生産量の維持・拡大を図るため、一定のまとまりのある桜江地区及び山ノ内地区において団地化を図るとともに、生産団地内に各種実証ほ場を設置し、県やJAと連携した栽培技術研修等を実施することで栽培技術・ノウハウの共有を図る。

③ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の有機農業へ参入しやすい環境整備を進めるために、農業体験プログラムや産業体験終了後、自営就農に安心して取り組めるよう、農機具のリユースやリースハウス、農業研修の場の整備など各種支援策の検討を進める。

④ 販路の確保・拡大

市内飲食店と連携した食イベントを継続しながら、有機農産物の生産状況の見える化に取り組む。

⑤ 江津市有機農産物等のブランド化の推進

市内の事業者と連携した有機メニューの開発や冷凍有機野菜の商品化に向けた取り組み、市独自のロゴマーク・パッケージデザイン作成等、ブランディングに資する検討を行う。さらに商品化したものは「ふるさと納税」返礼品として活用し、ブランド化の推進を図る。

特定区域の計画（美郷町）

1 特定区域の区域

(1) 区域

美郷町（全域）

(2) 地区設定の考え方

美郷町ではニューノーマルや脱炭素化など未来の社会を見据え、新エネルギー活用・CO₂排出削減などに積極的・先進的に取り組み、2021年には「ゼロカーボンシティ先進地宣言」を実施。町内完全循環型ゼロカーボンを目指し、更なる取組の推進を図っている。

農業分野においては、基幹的農業従事者数の長期減少傾向に歯止めがかからず、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が年々深刻になる中、「農地を守る」だけに止まらず、美郷町の強みを活かした『魅力ある農業』の確立にチャレンジし、それに魅力を感じる人材を呼び込み、担い手として育成することにより美郷町農業の活性化を図る。そのため、ソーラーシェアリングを核にして、再生可能エネルギーを最大限活用した『魅力ある農業（儲かる農業＋環境に配慮した農業）』の確立を図る。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

① ソーラーシェアリングによるオール電化農業（ゼロカーボン農業モデル）の実現

- ・営農型太陽光発電により発電した電力を、施設園芸用ハウスに供給することにより、脱炭素型の施設園芸栽培モデルを確立するため、令和6年度に町でモデル的に営農型太陽光発電設備及び施設園芸ハウス（ミニトマト）を整備する。
- ・ソーラーシェアリングによる電力をまずは多機能型農業ロボット（運搬、播種作業）やバッテリー交換型の電動草刈機などの農業用機械の動力として活用し、将来的には農業活動に関連したあらゆる機械・機具・設備を当該電力でまかなうことを目指す。光熱費の大幅低減を図るとともに、エネルギー価格の変動に影響を受けない生産体制を構築する。
- ・企業や研究機関と連携し、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を駆使したスマート農業機械を積極的に活用し、できるだけ人手に頼らない効率的・省力的な農業を目指すとともに、まだ実用化されていない電動機具（電動農機具、施設電気暖房システム、EV軽トラなど）の開発を行っている企業の実証実験を積極的に誘致し、最新電動技術が集まる先進地を目指す。

② 生産物の高付加価値化

- ・オール電化で作られた農産物を、生産過程でCO₂の発生を大幅に抑えた「脱炭素農産物」としてブランド化を図り、収益性の向上に取り組む。
- ・営農型太陽光発電下において、特徴ある農産物（例：姉妹都市であるバリ島の野菜や地域で加工販売している果樹）の栽培を行い、独自の販路を開拓することで高収益特産品化に取り組む。

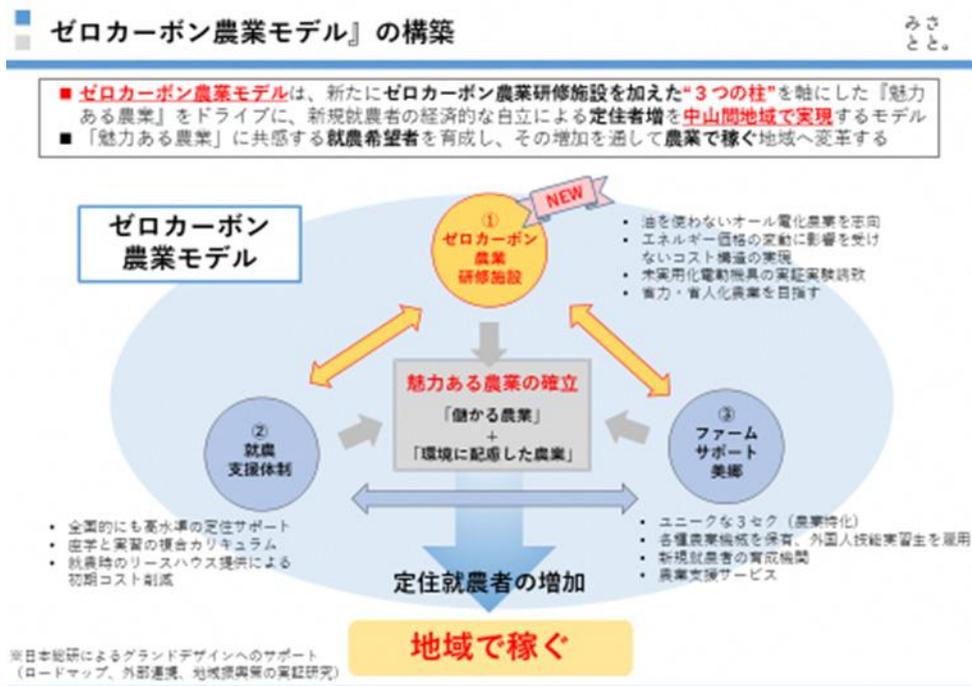
③ 「魅力ある農業」に興味・共感する新たな人材の呼び込み、育成、自立、定着

- ・魅力ある農業の実践の場として、ファームサポート美郷（農業に特化した三セク形式の一般社団法人）を新たな人材の学びの場や育成の場と位置付け、美郷町の将来にわたる農業の担い手を呼び込む。
- ・将来的には、効率的なサプライチェーンを実現するためソーラーシェアリングを中心都市た園芸施設の団地化を目指す。

④ 町内農家・農業法人へのサービス提供

- ・将来的に、ソーラーシェアリングによる電気を町内農業生産者へ安価で提供する体制構築を目指す（バッテリーステーションに設置した「定置型バッテリーから充電する方式」もしくは「着脱式バッテリーを交換する方式」）。町内農業生産者の光熱費低減を図る。
- ・将来的に、ファームサポート美郷においては、特定の農作業過程でしか使わない大型電動農機（例：田植え機、耕運機）を所有し、町内農業生産者に貸し出す（あるいは作業を請け負う）「農機具シェアリング」、「農作業の分業化」など農業支援サービス事業体としての体制構築を目指す。町内農業生産者の特殊農機購入費用の削減を図る。
- ・ファームサポート美郷が人材育成等の取組で習得したスマート農業等のノウハウを町内農業生産者に提供する。

イメージ図

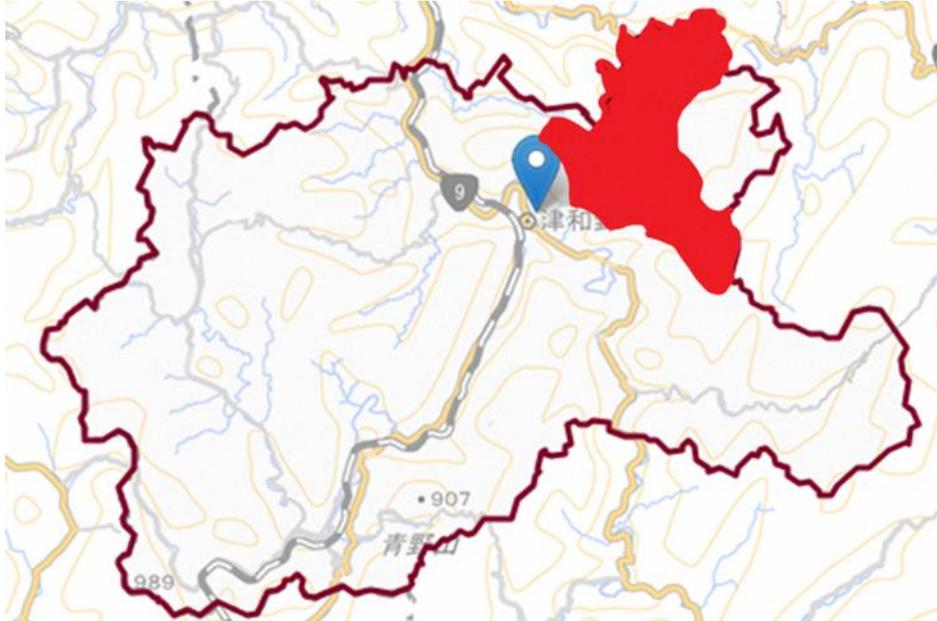


特定区域の計画（津和野町須川地区）

1 特定区域の区域

(1) 区域

津和野町須川地区



(2) 当該地区の特性および区域設定の理由

津和野町では、「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」において、職業としての農業の魅力を高め担い手を確保するために「有機農業」を推奨し、環境への配慮や農作物の安全・安心に重きを置きながら、持続可能な農業経営の実践を目指している。

特に須川地区では、牛糞堆肥の施用や、落葉を収集してマルチとして活用するなど、環境負荷を低減した農業生産が実践されており、当該地区を町内のモデル地区として有機農業の取組推進を図る。

2 特定環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業による生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

町、JA等農業者組織、商工業者、町民で構成する「食と農と環境を考える会」を中心に、既存の農家や新たに取り組む農家による露地野菜等の有機栽培の取組みを以下の項目によって推進する。

① 地域資源を活用した堆肥製造と土づくりの実施

畜産農家の牛糞と、山に浸食を続けている竹を竹チップに加工して混合し、堆肥化する取組みを進める。具体的には、津和野町小直地区にあるシルバー人材センターが管理・運営する堆肥化施設

において、町内の竹林整備で排出された竹を粉碎機により竹チップに加工して貯蔵し、畜産農家が持ち込んだ牛糞等と混ぜ合わせて堆肥化させ、それを須川地区の生産者が活用する。

また、各家庭から排出される食物残渣について、家庭用コンポストを活用して堆肥化する取組を須川地区で進める。「食と農と環境を考える会」が家庭用コンポストを利用した堆肥作りのマニュアルを作成し、同地区で実演会等の普及啓発を行う。各家庭で生成された堆肥は同地区の生産者が活用できるようにする。

また、バイオマスガス化発電所より排出されるバイオ炭を利用した土壌改良剤を須川地区の有機農業に活用する。

これら地域資源を活用した土づくりと、土壌分析に基づく有機肥料の適正な施用により行う有機農業の生産方式を須川地区で共通化し、有機農産物の生産拡大を図る。

② 有機農産物の地産地消による地域内循環の確立

生産された有機農産物は、学校給食や介護施設等への利用を積極的に推進する。また地元農産物直売所の売り場も確保する。町内消費者への理解を促進するため、定期的に生産者と消費者が交流できるマルシェ等の行事の開催を行う。

③ 自主栽培基準制度の導入等による販路の拡大

隣接する自治体に習い自主栽培基準制度を導入し、化学農薬や化学肥料の不使用について表示することで有機農産物の付加価値を高める。

また、U I ターン等での新規就農者を積極的に呼び込むための受け入れ体制を整備し、生産者を増やすことで、まとまった生産量を確保し、都市部への販路拡大など地産都消を推進する。